

第 3 7 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 6 年 6 月 2 8 日 (金)

せたな町農業委員会

せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年6月28日(金) 午後3時55分から4時20分

2. 開催場所 せたな町役場 第1会議室

3. 出席委員(14人)

会長	15番	原	田	喜	博
委員	1番	渥	美	光	成
	2番	吉	田		優
	3番	高	橋	光	也
	4番	玉	木	久	志
	5番	竹	内	厚	子
	6番	阿	部	紹	子
	7番	森		正	勝
	8番	小	島	敏	人
	9番	大	羽	孝	志
	10番	金	谷	勝	則
	11番	弥	左	輝	彦
	12番	大	口		寧
	13番	日	置	和	彦

4. 欠席委員(1人)

会長職務代理者 14番 松崎 豊

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 農地法第18条の規定による通知について
第4	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
第6	議案第4号 土地現況証明願について
第7	議案第5号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小林 和仁
農地係長	松林 功

7. 会議の概要

事務局長	【開会宣言】 ただいまより第37回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	皆さん大変どうもご苦労様でございました。 また、先日の研修旅行に参加された皆さん、大変お疲れ様でございました。大変意義のある研修旅行であったなと思っております。
会長	ここにきて、大変天気がよいが続いております。昨日までの3日間札幌へ行ってまいりまして、車窓から見る千歳あたりの風景では牧草の真っ最中といった様子でした。まだまだ牧草作業は続くと思われます。 また、道東や道北の会長さんに伺いますと、天気が悪く牧草に関しては遅れているとのことでした。つい先日までストーブをつけていたということで気温も10度を下回る日が続いたということでした。打って変わってこの週末の3日間は30度を超えるということで、寒暖差がゆるくないなあと思っております。
会長	そういったなかで、北海道農業会議と北海道農業者年金協議会の総会に参加してまいりました。私事ですが、北海道農業者年金協議会の副会長を仰せつかりましたのでご報告します。 昨年のせたな町の農業者年金新規加入者は、ゼロということで、わたくし下を向いていましたが、農業者年金の加入者増加にむけて力を入れなければならないかと思っております。みなさんも協力し、努力して頂きたいと思っております。
会長	本日は今期最後の総会でございます。日置委員、弥左委員に関しましては最後の総会ということです。最後まで気を引き締めてよろしくお願いいたします。また、総会後には、お二人の送別会を開催しますので、ご出席のほどよろしくお願い致します。
会長	本日の総会は、議案第5号まででございます。 慎重審議で進めてまいりますので、皆様方のご協力の程よろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきたいと思っております。
事務局長	ありがとうございました。 本日、14番松崎委員から欠席の届出がございました。只今の出席委員は14名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。 せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。
議長	はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、4 番玉木委員、5 番竹内委員を指名いたします。この指名は、第 37 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長

「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日 1 日と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長

「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。松林係長。

事務局

はい。議案 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。

令和 6 年 6 月 28 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 9 番。貸主が、[]、[]さん。借主が、[]、[]、[]、[]さん。所在につきましては []、[]の計 2 筆、現況地目は全て田、面積が合わせまして []㎡、解約理由につきましては、他の農業者へ売買するためでございます。こちらの契約につきましては賃貸借、期間につきましては、2022 年 6 月 3 日から 2025 年 6 月 2 日までの 3 年間、転作田の単価が []円、賃貸価格が []円の内 []円分の解約でございます。

事務局

以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について】

議長

「日程第４ 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。松林係長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による農地について、その使用貸借権の設定申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。令和6年6月28日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 2 ページをご覧ください。

番号 8 番。貸主が、[REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が、
[REDACTED]、[REDACTED] さん。

所在につきましては、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、
[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、
[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、
[redacted]、[redacted]、[redacted]の計 29 筆、面積が合わせまして [redacted]
㎡、契約内容は使用貸借でございます。期間につきましては、2024 年 6
月 28 日から 2025 年 3 月 31 日までとなっております。こちらの理由につ
きましては、農地を借り受け、営農に励みたいためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 2 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 5 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長 「日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。松林係長。

事務局 はい。議案5ページをご覧ください。
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。
令和6年6月28日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料4ページをご覧ください。
番号95番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。
利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]の計2筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2024年6月28日、対価の支払期限が2024年7月31日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が [REDACTED]円、売買価格は [REDACTED]円でございます。

事務局 資料5ページをご覧ください。
番号96番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。
利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]の計2筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年6月28日から2027年6月27日までの3年間、単価が [REDACTED]円、賃貸価格が [REDACTED]円、継続でございます。

事務局 資料6ページをご覧ください。
番号97番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。

事務局 利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]の計2筆、面積が合わせまして [REDACTED]㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年6月28日から2027年6月27日までの3年間、単価が [REDACTED]円、賃貸価格が [REDACTED]円、継続でございます。

事務局 資料7ページをご覧ください。
番号98番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。
利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計9筆、面積が合わせ

事務局

まして 〇〇〇㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借
 でございます、期間につきましては、2024年6月28日から2027年6月
 27日までの3年間、単価が 〇〇〇円、賃貸価格が 〇〇〇円、継続ござ
 います。

事務局

資料 8 ページをご覧ください。

番号 99 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、
さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED]。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございます。期間につきましては、2024年6月28日から2027年6月27日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

資料 9 ページをご覧ください。

番号 100 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましては使用貸借でございまして、期間につきましては、2024年6月28日から2027年6月27日までの3年間、新規でございます。

事務局

以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 3 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 6 議案第 4 号 土地現況証明願について】

議長

「日程第6 議案第4号 土地現況証明願について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。松林係長。

事務局

はい。議案 7 ページをご覧ください。

議案第 4 号 土地現況証明願について。

事務局 別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。令和 6 年 6 月 28 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 13 ページをご覧ください。
番号 7 番。所在につきましては[REDACTED]、面積が [REDACTED]㎡、公簿地目は田、現況は農地採草放牧地以外、利用状況につきましては宅地でございます。願出理由は地目変更登記のためとなってございまして、所有者、願出者共に[REDACTED]、[REDACTED]さんでございます。
2024 年 6 月 17 日に原田会長、渥美委員、森委員と現地に出向き、目視で確認し宅地であることを確認しております。
場所につきましては、14 ページの図 1 のとおりでございます。

事務局 番号 8 番。所在につきましては[REDACTED]、面積が [REDACTED]㎡、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、利用状況につきましては雑種地でございます。願出理由は地目変更登記のためとなってございまして、所有者、願出者共に[REDACTED]、[REDACTED]さんでございます。
場所につきましては、15 ページの図 2 の航空写真のとおり崖の上にてございまして、現地に通じる道はありませんことから、原田会長、弥左委員、高橋委員と航空写真で協議いたしまして、農地採草放牧地以外であることを確認しております。以上で説明を終わります。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第 4 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 7 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長 「日程第 7 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。松林係長。

事務局 はい。追加議案 1 ページをご覧ください。
議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について。
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。令和 6 年 6 月 28 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

追加資料 1 ページをご覧ください。

番号 101 番。利用権の設定等を受ける者、

さん。利用権の設定等をする者、

利用権設定等に係る土地につきましては、

の計 3 筆、面積が合わせまして m^2 、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024 年 6 月 28 日から 2027 年 6 月 27 日までの 3 年間、単価が 円、賃貸価格が 円、新規でございます。

事務局

以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 5 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 37 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 8 日

会議録署名委員

4 番

玉木久志

5 番

竹内厚子

議長

原田喜博